

【事前相談のご案内】

賃貸住宅の建設をご検討されているお客さまへ

「長期固定金利」の機構融資で「安定」した賃貸経営を

住宅金融支援機構地域業務第一部では、賃貸住宅の建設をご検討されているお客さまに、電子メールによる事前相談を承っています。「まだ機構融資を利用するか分からない」といった段階でも構いませんので、ぜひご利用ください。

事前相談の流れ

1

ホームページにある「賃貸住宅融資ご相談シート」をダウンロードしていただき、内容をご記入の上、照会先の電子メールアドレスに送信してください。※

- ◆ 建設場所が茨城県及び千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・静岡県の物件に限ります。
- ◆ 相談シートに加えて、案内図や図面などをあわせてお送りください。
その場合、申込者名などの記載がある部分は、黒塗りするなどご対応をお願いします。
- ◆ 電子メールに添付いただく資料は4MB以下としてください。受信出来ない場合がございます。
※電子メールのご利用が難しい場合、下記までお知らせ下さい。

2

融資メニューの中から、相談物件に最適なコースを選択して、融資額の目安を記載した「ご相談結果回答書」を電子メールにて送付いたします。

- ◆ 「回答書」の内容はあくまで目安ですので、申込み後の融資額を保証するものではありません。
- ◆ 受付後、5営業日を目処に回答しております。5営業日を過ぎて回答がない場合はご相談の受付ができていない場合がございます。お手数ですが下記までお問い合わせください。

照会先 住宅金融支援機構地域業務第一部 まちづくり業務グループ
電話：03-5800-8468
電子メール：koubunsho_chiiki1machigyomu@jhf.go.jp